

平成25年度第1回調査・研究委員会会議報告

◇日時：平成25年5月20日（月） 13:30～17:20

◇会場：北海道庁旧本庁舎 1階5号会議室

◇出席者（7名）

金谷委員長・小川委員・小高委員・呉屋委員・富田委員
霧原・山田（事務局）
欠席者なし

1 開会

委員長あいさつ

2 委員紹介

自己紹介

3 副委員長選出

小川委員を副委員長に選出した。

4 報告事項

（1）平成23・24年度の調査・研究委員会事業報告

・前期委員を務めていた呉屋委員から報告した。

（2）平成24年度第2回役員会会議報告

・事務局から報告した。

（3）後援依頼について

・後援依頼に対しては特に検討を要する場合を除き調査・研究委員会で処理することになっており、4月以降4件の依頼案件について承認していることを報告した。

（4）全国大会（東京）に関する要請

・大会・研修委員会から、研修会1コマを調査・研究委員会で担当してほしい、中身は認定アーキビスト制度あるいは大きく専門職問題でもよいとの依頼があったことを報告した。

5 協議事項

（1）平成25年度予算及び事業計画について

① 平成25年度調査・研究委員会予算

・寄付分の事業費減額により、今年度はセミナー開催は1回となる。
・予算案どおり承認された。

② 平成25年度調査・研究委員会事業計画

・公文書館機能普及セミナーは夏に札幌市で開催する。調査研究テーマは、公文書館機能普及に関する調査研究と専門職問題に関する調査研究との2本立てとする。それぞれ詳細は以下で協議。

- ・ 前回の役員会で、陸前高田市とのつながりを絶たないようにして欲しいという東日本大震災臨時委員会からの要請があったことを受け、現地の情報を把握次第、調査・研究委員会のブログで発信していくこととする。
- ・ 来年度の公文書館機能普及セミナーを、被災地の中でも文書館・公文書館の空白県である岩手県で開催できないか今年度から検討・交渉する。
- ・ 岩手県には機関会員・個人会員とも全くおらず、新設の動きもないので、アプローチを工夫する必要がある。
- ・ 岩手や宮城で開催するのであれば、被災公文書の問題をテーマの一つに入れた形になる。

③ 公文書館機能普及セミナーの内容について

- ・ 北海道立文書館との共催とする。
- ・ 案内対象には、文書主管課ばかりでなく図書館・博物館も入れる。自治体で一つの機能を担保していくために、関係機関が集まって話し合いが始まればよい。
- ・ 道内自治体で、機能的に取り組んでいるところがどのくらいあるか、現況の聞き取りを事前に行う。
- ・ 長い講義としては、早川和宏氏に公文書管理条例の講義をしてもらいたい。
- ・ 道内にミニマムモデルのアンケートを行うとき、公文書管理法を受けての取り組み状況に関する項目も加えて情報を集めることとする。

(2) 平成25年度の調査研究テーマについて

① 公文書館機能普及に関する調査研究

- ・ 今まで継続的・経年的な公文書館統計データは存在しないので、どこかで統計的な蓄積をしておかなければならないのではないかな。
- ・ データの蓄積は必要だが、人力的にも予算上も難しい。必要だという根拠を積み上げていく必要がある。今期の調査・研究委員会ではなく、全史料協として恒常的に取り組むかどうかという議論になる。
- ・ 平成21年度の全国調査の際には、マニュアルがほしいという声が多かった。公文書館機能がこんなに簡単に整備できるのか、というマニュアルを作ってはどうか。
- ・ マニュアル的な情報は出揃っているが、十分使いこなせていない現実があると思う。情報が行き渡っていないことには発信の問題があるのかもしれない。そういった中で、どういったものを自治体に提供していくかというところだと思う。
- ・ 事例集はどうか。市町村の人と話していると、理論的なことをいってもなかなか響かないけれども、事例が出てくると響き、共感する。公文書館機能を担保した自治体の事例を紹介した、文書館機能のデータバンクをつくる。紙媒体である必要はない。
- ・ 超ミニマムな方法を示しつつ、段階別の、しかも施設・移管システム・利用方法等情報を一体的にまとめ、さらにそれぞれの事例紹介をすれば、初心者が見て作ろうとするきっかけにはなる。
- ・ 今までのゴールドモデル・ミニマムモデルを生かすこともできる。
- ・ ちょっと努力すればできるところから取り入れてもらい、少しでも自治体に芽生

えてくれればまた課題も見えてきて、加速度的に進むかもしれない。

- ・作業手順としては、とりあえず枠組みを組み立て、事例、素材を集めたところでまた考える。完成時期は、来年の大会を一つの目標とする。
- ・成果は電子媒体でよい。できれば各自治体の文書課等に一括送信で送りたい。

② 専門職問題に関する調査研究

- ・認定アーキビスト制度をどう扱うかという検討課題について、昨年度の大会や役員会でも質問が出ており、調査・研究委員会の考え方をまとめる必要がある。
- ・全史料協のように機関会員がいるような団体が、他の団体のものを検討する、推奨するというのはどこもやっていないのではないか。
- ・認定アーキビストは審査要件が学会員ということになっているが、間接的にでもある特定の学会員であることを応募資格要件とすることは、自治体では募集要項に書けない。
- ・専門職問題自体は、全史料協として引き続き取り組むべき重要な課題。
- ・委員会としての方針は、役員会に諮ることとする。
- ・専門職員に関する調査は、昭和50～60年代に既存館に対して行ったことがあるが、今の実態を調査し、現実を知る必要がある。大会研修では、調査結果の素材を含めた現場の実態や、望まれる専門職像について報告してもらってはどうか。
- ・大会研修の持ち方や調査内容は、担当者を中心に引き続き検討していく。

(3) 各業務の主担当と進め方について

- ・事業ごとに主担当となる委員を決定した。

(4) その他

- ・前期でやっていた対話集会を継続し、公文書館機能普及セミナー終了後に交流の場を設定する。

－ 以 上 －